

多摩市行財政再構築プランの総括に対する意見

「多摩市行財政再構築プラン」の総括に対し、意見を提出する。

平成19年9月13日
多摩市自治推進委員会
委員長

檜垣正巳

多摩市行財政再構築プランの総括について

1 概括的な意見

多摩市行財政再構築プランは、平成16年2月、当時の危機的な財政状況を背景に多摩市の行財政全般にわたる診断の結果を踏まえて、将来の多摩市行財政の方向性とそれを実現するための処方箋を描いたものである。その後3年間の計画期間を終了した時点で、再構築プランの総合的な実施状況を、項目数で見ると、実施できたもの78.9%、ほぼ実施できたもの7.7%、両方で86.6%と、全体として概ね順調な実施状況であり、成果をあげているといえよう。この間の市当局及び市議会の努力を評価するものである。しかしながら、実施できなかったもの5.7%、あまり実施できなかったもの7.2%、あわせて12.9%が未達成である。さらに、実施状況の内容を検討するといろいろの問題があり、今後の課題も少なくない。再構築プランが目指した3項目を総括的にみると次のような問題が指摘できる。

- (1) 「スリムで変化に強い行財政運営の確立」については、この3年間で劇的な成果が得られた。職員定数の削減などによる人件費の削減10.5億円、補助金の見直し11.3億円、事業・施策の見直し39.2億円、これらを合わせた行政改革で61億円となっており、この成果は評価できるが、達成額124.6億円のうち63.6億円が税収増などによるものである。これは、多分にこの間の景気好転、三位一体の税制改正によるものであり、市民サービスの見直しに比べ、内部努力は当初の計画からみて十分な成果を達成したとはいえない。今後の地方分権の動向や人口構成の変化などから、地方財政の状況、長期的な住民税の減少など、財政状況の厳しい傾向は変わらないと考えられるので、将来を見通した財政運営が必要であるとともに、企業誘致など税源涵養が望まれる。また、確保した財源を、今後どのように活用し、どのように市民に還元するのか明確な方針を提示していく必要がある。
- (2) 「新たな支え合いの仕組み」については、再構築プランの根幹をなすものであるが、その理念である市と市民、NPOなどとの協働のあり方は、いまだ市民に十分理解されているとはいえない。また、市民活動の拠点である市民活動情報センターの開設など、スタートをきったばかりの段階である。今後、「新たな公共の担い手」である市民、NPO、その他の団体との協働をいかに活発化していくかが課題になるが、市と市民の役割分担だけでなく地域活性化の観点から、市民活動の拠点や市民活動そのものを支援・促進する具体策を検討し、真の成果につなげる必要がある。
- (3) 「安心して暮らし、住み続けることが出来るまちづくり」は、市の重点施策である子育て・子育て支援、高齢者・障害者施策、多摩センターの活性化、安全・安心な都市環境において、きめこまかに各種の事業が行われている。ただ、事業・施策の再構築がどのように行われたのかが必ずしも明らかではない。例えば、災害時における弱者に対する施策、また公共施設の再編においては、的確な事業の目標と工程を示し、必要な人に必要なサービスがいきわたるべく、適切な情報提供と多摩市の施策のPRが必要である。

2 事業についての意見

事業ごとの目標達成状況については、事業の軽重、目標の設定、成果の測定の仕方などが必ずしも適切でなく、達成状況の判断にも楽観的な見方がみられるなど、やや正確さに欠ける。各事業に関しては次のような点を指摘したい。

- (1) 目標を達成したもの 財政の健全化、 外郭団体への支援・関与、 多摩市の未来への道筋をつける施策の展開などは、プランに掲げられた項目としてはほぼ目標が達成された。これらは市の行財政運営の基幹的なものであり、今回の目標達成によって終了するものではなく、今後も現在の水準を維持しなければならないものである。したがって、市当局は、引き続き的確で中期的な施策の立案、実施と不断の行財政改革に努める必要がある。また、市議会及び市民が予算・決算などを通じてチェックしていく必要がある。
- (2) 目標を達成できなかったもの 市の運営体制の再構築、 市の将来を展望した公共施設の再編と維持管理、 市民サービスの再構築などは、必ずしも再構築プランに沿って実施できず、十分な成果を挙げられなかった。これらの項目は、今後の新しい市政を構築するための極めて重要な施策でありながら、市と市民生活の将来に大きな変化と影響を及ぼすものであるだけに、改革には困難が伴うことは理解できるが、実施できなかった原因が明らかにされていない。今後の課題と展望を示しながら説明責任を果たしてもらいたい。

3 今後への提言

自治推進委員会は多摩市行財政再構築プランについて、途中経過2回、そして今回総括的に実施状況を検討、審議した。これらを踏まえ、今後のあり方として、次の事項を提言としてまとめた。

- (1) 財政上の成果については税収増に支えられた一面があった。プラン策定当初は危機感があったが、3年間の取り組みで余裕が出てくると、無駄なものを整理しようとする姿勢も後退する。今後も緊張感をもった行財政運営が必要である。
なお、削減ができたことのPRだけでなく、実施できなかったものについては、その原因を究明し、今後の方向性を定め、具体的な対応を図るべきである。
- (2) 市の事業の進捗状況が客観的な指標を使って示され、第三者の立場から再構築プランの実施状況全般にわたり評価し、意見を述べてもらうことは、市政への市民参画の一環として大きな意義のあることと考える。今後、市政の各分野で行われている市民参画が、計画策定時だけでなく、実施の節目ごとに行われ、情報が公開されることにより、より市民の意見が反映されるよう希望する。
- (3) 企業誘致における税収増については、一定の成果があったものの、今後さらに推進すべきである。
また補助金は、額と成果を公表して市民の理解を得、見直しに取り組むことが必要である。
- (4) 公共施設のあり方や配置については市民の利便性、地域の活性化などを考慮し、検討する必要がある。
- (5) 財政運営においては基金の取り扱いなど、市民の理解を得られる手法を選択することが必要である。
- (6) 全体として肯定的な評価が目立つ。今後、策定するプランにおいては、厳しい視点で評価し、

そして適切な工程管理をする必要がある。

- (7) 職員定数の削減については評価できるが、事務量に見合った適正な人員配置を行うことにより超過勤務の縮減を図り、効率的な組織運営を行うべきである。

4 個別事項に関する意見

個別の事業などについて、次のような意見が出された。

59 学校跡地の活用について、「改革の方向性と考え方」で「方針を定め、活用の具体化を図る」となっているが、実際にはそこまでに至っていない。計画が変更になったのなら注意書きが必要である。(P.44)

159 障がい者(児)通所訓練の充実では、施設の充実を目指していながら、施設整備促進検討会の報告書の作成ができたことで「実施できた」としている。何を以て評価しているのか、明確にすべきである。(P.57)

164 地域コミュニティをベースとした市民協働の推進では、達成状況として「実施できた」となっているが、今後も引き続き市民協働を一層推進していくという姿勢を、もっと明確に示すべきである。(P.58)

個別項目における4段階評価は基準があいまいである。広く一般的に使われている評価基準を用いるなど、わかりやすい評価を行うべきである。

達成状況については、努力して達成したものと目標に達成したから実施しなくてすんだものが混在している。明確に区別すべきである。